

計 算 書 類

第6期

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

株式会社ライボ

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,455	流動負債	167,475
現金及び預金	8,141	未払金	14,170
売掛金	3,154	未払費用	1,075
未収入金	46	短期借入金	151,064
前払費用	2,111	1年内返済予定の長期借入金	760
		未払法人税等	180
		預り金	224
固定資産	44,250	固定負債	15,000
有形固定資産	8,608	長期借入金	15,000
建物	8,410		
器具及び備品	198	負債合計	182,475
無形固定資産	27,048	(純資産の部)	
ソフトウェア	27,048	株主資本	△ 124,769
		資本金	24,600
投資その他の資産	8,593	資本剰余金	19,500
差入保証金	8,577	資本準備金	19,500
繰延税金資産	16	利益剰余金	△ 168,869
		その他利益剰余金	△ 168,869
		繰越利益剰余金	△ 168,869
		純資産合計	△ 124,769
資産合計	57,705	負債・純資産合計	57,705

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		20,071
売上総利益		20,071
販売費及び一般管理費		125,186
営業利益		△ 105,115
営業外収益		
その他	7,155	7,155
営業外費用		
支払利息	1,378	
その他	12	1,391
経常利益		△ 99,351
税引前当期純利益		△ 99,351
法人税、住民税及び事業税	180	
法人税等調整額	△ 16	163
当期純利益		△ 99,514

個別注記表

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(重要な会計方針に関する事項の注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

主要な耐用年数

建物附属設備 10～15年

器具及び備品 3年

無形固定資産 定額法

主要な耐用年数

自社利用のソフトウェア 5年

2. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税込方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法につきましては、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社の親会社であるパーソルホールディングス(株)は2010年に米国の大手人材サービス企業Kelly Services Inc.との戦略的業務提携を契機としてアジア・パシフィックにおける合弁事業を開始し、また2017年にProgrammed Maintenance Services Limitedの株式を取得して海外展開を拡大しております。これらによってグループ内会計処理の統一の必要性が増してきていること、また、2019年1月にパーソルホールディングス(株)の本社事業所を移転・集約したことを契機として有形固定資産の使用実態を見直した結果、今後は有形固定資産の長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法が使用実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報に関する注記)

1. 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	13,450株	—	—	13,450株